

供用開始のお知らせ

工 事 名：町道延木戸・袖山川原線道路改築工事（1工区）

規制解除日：令和5年6月9日（金）

令和4年9月5日に着手した本工事は、歩道を新設する事で本路線の安全性向上を図ったものです。

工事期間中は、近隣住民の皆さまや道路利用者のご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございました。



東より西を望む



西より東を望む